

議事要旨(1) 保険契約に関する会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)提出用ペーパーについて

冒頭、新井副委員長より、2015 年 3 月の会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議において意見発信を予定しているペーパーである、保険契約における「未稼得利益の表示に関する OCI の使用」(案)についてご意見をいただきたい旨の説明がなされた後、関口常勤委員より、審議資料に基づき、前回の企業会計基準委員会が出された意見等を踏まえて修正した点を中心に説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ASBJ が本ペーパーを IASB に提出することは、大変意義深いことから強く支持するとともに、議論を今後も深めることをお願いしたい。このような認識のもと、表現の修正は必ずしも必要とは考えていないが、次の 2 点について意見を述べる。
 - 1 点目は、契約上のサービス・マージン (CSM) の純損益への振替について、IASB の改訂公開草案と同様に規則的な償却の考え方をとるのか、それとも財務業績と財政状態のそれぞれの観点から目的適合的な測定値の差額を毎期洗替る考え方をとるのかという論点に関しては ASAF 会議までに行われる保険契約専門委員会等で議論を深めていただきたい。個人的には、規則的な償却を合理的に規定するのは困難であると考えている。
 - 2 点目は、当初認識時において OCI を認識する理由として、保険契約基準の特殊性により説明しているが、現在検討中の保険契約基準を理由にすることは論理的に循環するため、説得力が十分でないと考えている。質問を受けた際は別の説明も可能なように準備をお願いしたい。例えば、当初認識時の未稼得利益を資本として扱うことは財務諸表利用者からの支持があり、ソルベンシー規制による考え方が定着している点なども参考にしていきたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 1 点目の CSM の純損益の振替については、今後、有配当契約の検討における主要な論点の 1 つとして IASB で議論されるものと認識しているが、保険契約専門委員会においても継続して議論する予定である。CSM の償却に関しては、仮定の変更も CSM の残高に反映され、それを踏まえて純損益に配分されることを想定しているので、誤解が生じないように「合理的な方法」で純損益に振り替えるという表現に変更している。
- 2 点目は、財務諸表利用者からの意見として伺っているので、IASB とのやり取りの中で伝えていきたい。

最後に、字句等の修正は小野委員長に一任することを前提にして、本ペーパーを IASB に提出することが了承された。

以 上